

決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和元年9月10日午前9時00分から、議場において委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和元年9月6日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第9号、認定第11号及び認定第12号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：児玉洋一委員長、瀬戸恵津子副委員長・山崎政司委員・和田成功委員・熊澤友子委員・鈴木登志子委員・瀬戸顯弘委員・瀬戸伸二委員・清水明委員・遠藤和秀委員・堀口恵一委員・山田陽子委員・石田照子委員・府川輝夫議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画政策課長・参事兼上下水道課長・財務課長・総務防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・都市整備課長・新東名対策室長・会計課長

あいさつ 児玉洋一委員長・町長

はじめに、認定第1号 平成30年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

石田委員→不納欠損や収入未済額が多く、これは町民サービスの低下につながると考えられる。収納促進会議ではどのような方向性が図られているのか。

町民税務課長→収納促進会議は、担当課が集まり、現況報告や情報の共通認識を図るため年に2回実施しています。滞納者はほぼ固定されており、徴収が難しい状況ではありますが、安易に不納欠損をすることのないよう各課で連携しながら取り組んでいます。

石田委員→世間では悪質な滞納者が増えているが、山北町ではどのような状況か。

町民税務課長→山北町の滞納者は、体の不自由な方や生活困窮の方も多いが、そのような方々には生活状況を見極め慎重に対応しています。また、納税意欲が見られないような方々には差押え等を行い、きちんと納めていただくようにしています。

鈴木委員→不納欠損の金額が増加しているが、内訳等を教えてもらいたい。

町民税務課長→倒産した法人が2件、破産となった個人の1件が、欠損額全体の8割を占めています。全体の件数としては、昨年とほぼ同数となっています。

鈴木委員→税の公平性を保つ意味でも、できるだけ不納欠損は出さない方向でお願いしたい。

瀬戸恵津子委員→出納閉鎖後の収入はどうなっているか。

町民税務課長→7月31日現在で、2,060,972円、歳入されました。

瀬戸恵津子委員→町税が昨年より伸びているが、その理由を教えてもらいたい。

町民税務課長→法人数は昨年より5社減っていますが、連結決算で昨年減となった法人が例年どおりの業績へ戻ったこと、新東名関連の大手ゼネコンの影響、個人の譲渡所得の増加によるものが大きな理由です。

瀬戸恵津子委員→企業立地促進条例についての対象会社について、現在の状況を教えてもらいたい。

町民税務課長→30年度で終了となった業社は1社となり、現在対象となっている業社は5社となります。

石田委員→マイナンバーカードの申請数と交付数が一致していないが、その理由はいかがか。

町民税務課長→申請数は国に提出した件数となります。その後、申請が認められたら町にてカードの交付を行うので、その時間差によるものです。

瀬戸伸二委員→マイナンバーカードの受け取りについて、代理人では受け取ることができないと聞いたが、その理由を教えてもらいたい。また、代理人欄を削除した様式への変更はできるのか。

町民税務課長→マイナンバーカードについては個人情報となりますので、本人に責任をもって渡すように国より厳しい指導を受けています。ただし、体の不自由な

方でどうしても受け取ることができない場合に限って、代理人を認めています。様式については国で定められており、変更は安易にできません。

鈴木委員→中長期在留者住居地届出等事務交付金について、人数を教えてください。また、人数は増えているのか。

町民税務課長→26件となります。過去と比べて増加傾向となっています。

瀬戸恵津子委員→実質収支比率が増えた理由は何か。

財務課長→実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合で、3～5%が望ましいとされていますが、見込みより、繰越金、普通交付税の収入が多くなったことと、標準財政規模が小さくなったことが増となった原因です。この比率が1～2割までになりますと高い印象ですが、5%強は許容範囲であると考えています。

瀬戸恵津子委員→剰余金の増に連動すると思うが、不用額もある程度補正しているので、5%を超えることはやむを得ないのか。

財務課長→専決処分でも積み立てもさせていただきましたが、繰越金が想定以上でした。不用額が出ていることもありますので、今後は最終補正でできるだけ対応してまいります。

堀口委員→電源立地地域対策交付金の使途は決まっているのか。また、金額は一定か。

財務課長→電源立地地域対策交付金は、水力発電施設の発電量に応じて交付されるもので、施設の減価償却により減っていきます。また、使途については、国の制度上の取り扱い是一般財源になっておりますが、申請の手続き上は保育士等の人件費に充当し、保育士等の確保に活用しています。

山崎委員→財産貸付のうち、新東名に係る貸付は何年度から開始しているのか。また、新東名の完成が延期されたが、貸付期間についての変更契約は行ったか。最終的な返還の時期についても伺いたい。

財務課長→貸付については28年度から実施しています。工事の延期については、発表されたばかりということもあり、事業者から契約変更についての話も来ていません。最終的な返還の時期についてもまだです。

山田委員→ふるさと応援寄付金が減少した要因は何か。

商工観光課長→ふるさと応援寄付金減少の要因は、昨年11月に返礼品率の見直しを行ったので、お得感が無くなってしまったことと、当町はおせち料理の人気の高い状況ですが、1年2年と継続して申し込まれた方が、他市町村に流れてしまうためと考えています。

山田委員→ふるさと応援寄付金の減少は大きな収入減だと思うが、おせち料理に代わるものや、今後取り組もうとしているものはあるのか。

商工観光課長→ふるさと応援寄付金について、昨年までは一つのポータルサイトで実施していましたが、今年7月からポータルサイトを二つに増やしています。また、体験型についても力を入れたいと思っています。

瀬戸恵津子委員→公共施設整備基金の充当先は、山北体育館と広域火葬場の他に何かあるか。

財務課長→生涯学習センターの施設改修などがあります。

瀬戸恵津子委員→令和元年度の9月補正でも積み立てを行っているので、今後も有効に活用していただきたい。

財務課長→施設の老朽化に対応するため、計画的に積み立てていきます。

山崎委員→ふるさと応援寄付金について、寄付された額と支出内容で大きな差が生じている。2億2千万円の使途は決算書の中のどこに反映されているのか。

商工観光課長→2億2千万円については町の収入になります。寄付された方からは申し込みの段階で、使途希望が示されますので、その内容に応じて、予算に組まれる形になります。使途希望として多いのは、町長にお任せで、続いて水源環境保全や森林の整備となっています。

堀口委員→寄付者は東京が中心か、それとも全国から寄せられてくるのかを聞きたい。また、今後も同じような額で推移すると思うかも聞きたい。

商工観光課長→寄付される方は全国津々浦々ですが、東京を中心とした首都圏の方が

多い状況です。今後の推移についてですが、担当課としては5億円を下回らないようにしたいと考えていますが、流動的になると思われます。

山崎委員→町長にお任せが多いということだが、内容はどのようなものか。

副町長→寄付金は、SL復活や移住、小児医療、防災関係、教育関係等に活用しており、使途は全てはっきりしています。

石田委員→地域づくり委員会開催事業の実績、または実績が町政にどのように反映されているのか教えて欲しい。

企画政策課長→地域づくり委員会につきましては、山北・共和・清水・三保地区の4ヶ所にございます。町の方で大学の先生をお呼びし、地域づくり委員会運営委員会の中で助言いただき、各地域において地域づくり活動を進めていただいております。主要な事業といたしましては、山北地区ではホテルが生息する環境づくりを実施いただいております。町外からホテルを見に訪れる方々が増えているとお聞きしております。また、三保地区においては、丹沢湖周辺で紅葉の植栽を進めていただいております。丹沢湖周辺では、秋になると綺麗な紅葉が見ることができますが、古い紅葉もあり、新しい紅葉の苗木を植えている状況でございます。

堀口委員→山北駅駅舎活用事業の内容を教えてください。

企画政策課長→山北駅駅舎活用事業につきましては、町内NPO法人への山北駅切符販売業務委託が主な内容となります。それ以外の経費といたしましては、山北駅の電気料・水道料といった光熱水費、会議の食糧費といった需用費となります。

山田委員→男性職員が育児休暇などをとられた実績はありますか。

総務防災課長→残念ながら男性職員で育児休暇等を取得した職員はいません。

山田委員→職場として取得の働きかけや休暇をとれるような体制といった仕組みをとられているのか。

総務防災課長→積極的に男性職員がとるようなこととは言ってませんが、必ず1年に1度、各課長に職場アンケートを提出させています。これについては子育て中の職員が対象で、積極的に子育てにかかわっているか、また職場と

して育児をしている職員を支援をしているかという調査になっています。これまで、まったくかかわっていないという回答はありませんでしたが、仮にそういった回答があった場合は、しっかり男性職員も女性職員もかかわるよう指導するという組み立てになっています。

山田委員→先日の新聞で市町村の行政職員の男性育児休暇率は5.5%とかなり低い数字が出ていたので、山北町も町から子育てに男女が参画できるような仕組みをとっていただけたらいいと思います。

総務防災課長→育児に男性がかかわっていくというのは、時代の流れなのでそのような方向に進めていきたいと考えています。

瀬戸伸二委員→地域振興推進事業について、昨日の一般会計補正予算の中で、富士急湘南バスの赤字路線に対する補填として、路線バス運行事業補助金が計上され承認したところだが、町内循環バスの清水・三保地区への延伸は考えられないか。

企画政策課長→富士急湘南バスより、新松田から西丹沢ビジターセンター間の最終便を減便するとの申し出があり、町としては現状の便は維持させたいとの考え方の中で、富士急湘南バスとも話し合い、町からの補助があれば減便は当面見合わせるということで、昨日、補正予算を計上し承認いただいたところです。生活交通の関係については、現在庁内ワーキンググループにおいて調査研究しておりますので、町内循環バスの清水・三保地区への延伸の是非について、この場での発言は控えさせていただきますが、町内循環バスや福祉タクシー、路線バスなど全体的な考え方の中で今後判断してまいりたいと考えております。

瀬戸恵津子委員→ヤマビルの国県補助はどうか。

環境課長→駆除剤購入の1/3で、162千円が県の補助です。

熊沢委員→サル対策のテレメトリーの効果はどうか。

環境課長→テレメトリーはサルの発信する電波を受信して位置を知るシステムであり、リアルタイムで位置が特定できるので、現在位置を把握し山への追い払い等効果を発揮しています。

瀬戸伸二委員→防護柵設置助成の対象は電気柵か。助成希望者が電話で確認したとこ

ろ、予算を全て執行したため打ち切ったと言われたそうだが、予算額の増額は検討していないのか。

農林課長→電気柵以外の物理柵についても対象となります。平成29年度は申請件数が多かったため助成をお待ちいただいた事例もありましたが、平成30年度は予算額に満たませんでした。今後も予算が足りないような状況があれば、増額します。

瀬戸恵津子委員→防鹿扉についてどこに設置したのか。また、効果はいかがか。

農林課長→嵐地区に設置した防護柵に出入りをするために防鹿扉を7基設置しました。柵を設置した箇所については鹿が進入できないが、完成まであと数年かかる予定であるため、未設置箇所からの進入はされてしまいます。

熊澤委員→農業次世代人材投資事業の対象者は何件で、どのような農業を営んでいるのか。

農林課長→対象者は1件1人であり、山地酪農を営んでいます。

鈴木委員→塵芥処理費の不用額が167万円ほどあるが、ごみの減量によるものか。

環境課長→主なものは収集運搬等の委託料で、収集量により処理費用が変動します。特に資源ごみであるペットボトル・プラスチックは減少傾向であり、人口減に伴うものと分析しています。

鈴木委員→ペットボトル・プラスチックのリサイクルは社会問題であるので、町民に対し啓発を考えているか。

環境課長→ごみ減量化・分別化の協力をクリーンキャンペーン等のイベントを通じてお願いし、広報等でも周知してまいります。

山田委員→回収したペットボトルやプラスチックはどこに行き、何に再利用されるのか。

環境課長→トレーは厚木市の工場へ行き、再利用はプラ製品となり主に文房具となります。ペットボトルは静岡県掛川の工場に行き、ペレットに加工しポリエステル製品となります。プラスチック製容器は川崎市の工場に行き、ケミカルリサ

イクルされ主にナイロン製品となります。町では搬出している工場を年1回現地確認しています。

石田委員→放置空家対策事業の内容は何か。

環境課長→空き家対策計画のための人件費で、地域からの情報収集や苦情の対応です。

石田委員→調査した中に危険な家屋があるのか。

環境課長→過去に所有者と連絡が取れず屋根のトタンの一部がはがれ危険だということで町で対応したケースもあります。また、現時点で廃屋は約20件程あり、1件が連絡が取れ、草刈りを実施していただきました。今後放置されている空家を特定空き家に認定することで法的効力により最終的には代執行まで行えるように準備をしていきたいと考えています。

遠藤委員→原材料支給の内容はなにか。

農林課長→自治会より要望のあった橋の補修のための原材料を支給しました。

熊澤委員→日向用水路改良工事は県補助を充当しているとのことであったが、補助はどのくらいか。また、今後の要望はあるのか。

農林課長→農とみどりの整備事業として1/2の補助率です。また、農道、用水の改修について日向耕地組合から要望をいただいております、現地確認を行い必要な改修は優先順位をつけ、実施していきたい。

山田委員→日向用水路改良工事では側面にコンクリートを打っており、底面については来年、コンクリートを打つという説明であったが、現地調査の際に底面に生物がいた。生態系に配慮した改修はできないか。

農林課長→玉石等であれば動植物も棲みやすいが、維持管理が難しくなってしまう。地元から管理がしやすいよう改修の要望をいただいております、実施している事業であるため、難しいと考えています。

山田委員→ヤマビル被害が広がっている。駆除剤を撒くだけで効果があるか。

環境課長→平成25年から取り組んでいます。ヤマビル研究会によるとヤマビルは乾燥

に弱いので草刈りをした後に、駆除剤を撒くと効果を発揮します。既に実施している地域からの情報では塩カリも有効であるとのことで、今後駆除剤と併せ塩カリの配布時には使用方法やヤマビルの生態等の情報についても説明してまいります。

石田委員→山北ブランド推進事業で取消が2件とあるが、この理由は何か聞きたい。

商工観光課長→きのこを2件認定していましたが、本人からの申し出で取消しました。

石田委員→認定の基準はあるのか。

商工観光課長→審査会で基準を定めており、その基準を上回っていれば認定となります。認定審査では4項目を設けそれぞれで採点をしてもらいます。採点では5段階評価をしていますが、採点の中で一人でも2点を付けた商品は認められないとされています。

石田委員→審査会の構成員はどのような方々か。

商工観光課長→構成員は8名で、特産物生産直売連絡協議会長や農業委員会長、商工会長、観光協会長、中川温泉旅館組合長、三業組合長、食生活改善推進団体いきみ会長、健康普及員会長です。

瀬戸恵津子委員→商工業振興費で約900万円とあるが、この使途を聞きたい。

商工観光課長→商工会への助成金や、丸山山頂に進出した企業の立地奨励金が主な使途となっています。

瀬戸恵津子委員→その立地奨励金とは、固定資産税の減額のことか。

副町長→丸山山頂に進出した企業の用地は自社所有地でなく借地のため、固定資産税を減額する不均一課税は該当しないため、固定資産税相当額の半額を奨励金として助成しています。

瀬戸恵津子委員→丸山山頂に進出した企業への立地奨励金は、今後いつまで続くのか。それが終了した際の効果はどのようなものか。

商工観光課長→立地奨励金制度は通常5年間ですが、本社機能に移転した場合7年間

としてあるため、同社への奨励金は残り4年間となります。特例制度終了後は正規の形に戻るため効果はあると思っています。

瀬戸恵津子委員→山北駅周辺魅力づくり推進事業の具体的な使途を聞きたい。

商工観光課長→事業費の大部分はJA店舗の借り上げ料です。現在、町が借り上げた店舗をNPOに貸与しており、段階的にNPOの負担割合を増やし、町負担年々減らしています。この他には夕市関係の経費として使っています。

財務課長→実店舗の借り上げ料として24万6千円を支払っています。NPOからは2/3にあたる16万円を支払ってもらっています。

石田委員→ふるさと応援寄付金はポータルサイトを使っているとのことだが、利用料はどの程度か。

副町長→金額は、寄付金額に12%を乗じた額となります。

石田委員→ポータルサイトが2箇所になるとのことだが、倍の経費が必要になるのではないか。

商工観光課長→実績によって経費を支払うこととなるため、倍にはなりません。

山崎委員→道路橋梁費、道路新設改良費において、予算に対してもかなり大きな金額42,759,000円が繰越金として発生している。これで当初の目的の事業は、できているのか。

都市整備課長→繰越の主な原因としては、町道ぐみの木松原先線整備工事と橋梁法定点検となっています。

ぐみの木松原先線整備工事につきましては、河川協議が難航しており、工事が進まず、繰越しとしました。

また、橋梁点検につきましては、毎年県下の14市10町で都市整備技術センターに一括発注をしていますが、そのスケールメリットによる減額が発生することにより、不用額が発生しています。その減額分を補正で減額できれば良いのですが、額が決定するのが1月末となっていますので、補正にも間に合わず、その分が繰越しとなります。

山崎委員→条件により繰り越しをしなくてはならないのは理解できるが、他の箇所の

道路の改良については、町民の方からも要望箇所も多い。その修繕等にその繰り越し分を振り替えできないのか。

都市整備課長→橋梁点検については条件的に難しいと思いますが、都市整備技術センターとの契約の変更も含め検討し、今後は繰り越しにならないように対応していきたいと思います。

山崎委員→実績報告書には総合計画に入っていない箇所が工事の実績として掲載されている。総合計画との整合性と、工事するに当たっての優先順位はどうなっているか。

都市整備課長→基本的には、総合計画を主に進めていきますが、毎年自治会要望による要望も受けています。その中で、危険な箇所を確認し、状況を考慮しながら順位を決めています。

一方で、舗装については、修繕の必要な箇所も多いので、今後は、舗装の修繕計画を立てて、計画的に修繕してまいります。

石田委員→自主防災組織防災用品資機材購入費助成について、平成30年度はどのような要望があったのか。

総務防災課長→主な助成内容は、発電機付投光器、テント、ヘルメット、三角巾、メガホンなどです。

石田議員→その助成に備蓄食料は入っているのか。

総務防災課長→助成対象を防災備品としているため、備蓄食料は該当していません。

石田議員→6月議会の一般質問のとおり、地区の集会所に避難することも考慮すると、備蓄食料の備蓄が必要となるため、備蓄食料を助成対象とする考えはあるのか。

副町長→備蓄食料は賞味期限や食物アレルギーになど考慮しなければならないため、助成対象とする場合には慎重な議論が必要と考えています。

瀬戸恵津子委員→戸別受信機助成について、設置数を把握しているのか。

総務防災課長→現在助成しているアナログの戸別受信機は、今後デジタル化に伴い使用できなくなることを説明して助成している。平成30年度現在の設置数は7

63基となっています。

瀬戸恵津子委員→デジタル化に伴い助成は廃止するのか。

副町長→戸別受信機は行政の情報を伝える有効な手段で、町民が費用の一部を負担して設置しているため助成は継続していく。デジタル化に伴い、新たな方法を検討しています。

遠藤委員→向原コミュニティー広場管理事業887,182円となっているが、この内訳は。

都市整備課長→草刈り等でシルバー人材センターへ委託している分と、土地の借り上げ料が主なものです。

山田委員→砂防費の砂防費、急傾斜地崩壊防止事業の現場はどこか。またその費用の内訳は。

都市整備課長→事業そのものは、県西土木の事業でありまして、砂防指定された地区の工事等の負担金として事業費の20%を負担しているものです。

工事個所は、岸地区と用沢地区です。

昨年度の内訳としては、岸地区3,868,048円、用沢地区2,095,200円となっています。

山田委員→具体的な工事内容は。

都市整備課長→湯坂地区は法枠工事を実施し、用沢地区は用地測量を実施しました。

山田委員→河村用水路モニタリング調査業務委託とはどういう目的で実施したのか。

都市整備課長→場所は川村小学校下の越地地区内の用水路で、水質の改善を目的として用水路の改修工事を実施しましたので、その後の水質改善のモニタリングを実施しているものです。

山田委員→調査の結果はどうか。

都市整備課長→水質自体の結果は良好でありました。

山田委員→記載されている底生動物とは。

都市整備課長→カワニナ等です。

山田委員→カワニナは生息していたのか。

都市整備課長→生息していました。

山田委員→カワニナが生息するような水路に改修できたとのことなら、他の水路にも広げたらどうか。

都市整備課長→この場所については、改修できましたが、町内の他の水路全体に同じような水路改修をすることは難しいと考えています。

以上で、認定第1号 平成30年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第4号 平成30年度山北町災害給付見舞事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 平成30年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成30年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成30年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成30年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定、認定第9号 平成30年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定、認定第11号 平成30年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第12号 平成30年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑がありませんでした。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月11日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月10日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時14分終了)

以上をもちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。